

任意加入被保険者の方の 保険料納付は口座振替で！

60歳すぎてからも、国民年金に加入できるんですか？



国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までです。

しかし、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年より納付済期間が少ないため老齢基礎年金

を満額受給できない場合で、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降でも申し出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

この申し出については、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、**原則、口座振替をお申し込みいただくようになります。**

なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

●口座振替によらない 正当な事由とは

- ①預金口座をもっていない場合
- ②資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合(加入する年度内に納付月数が40年を迎えて任意加入期間が終了する方など)
- ③その他、①、②に準じる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

●窓口での手続き

任意加入の資格取得申出書を提出されるときに、口座振替申出書または口座振替ができない旨の申出書の提出が必要です。(口座振替ができない旨の申出書の様式は任意の様式で構いません。)

詳しくは保険年金課、各支所または大津年金事務所国民年金課までお問い合わせください。

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137
大津年金事務所 ☎ 077 (521) 1789

「またまた増えている！ 還付金詐欺」



これでお金が還付されるのね？

トラブル事例

市役所職員を名乗る人から「払いすぎた医療費の還付金がある」と電話があった。「銀行では還付に対応できないので、コンビニかスーパーのATMに行くように」と言われた。

スーパーのATMの前から、教えられた先に携帯電話で連絡し、指示通りに操作をして還付の手続きをした。しかし、通帳を確認すると、自分の口座から知らない人物の口座に30万円を送金してしまっていた。

●還付金詐欺とは●

市役所や社会保険事務所などの公的機関の職員を名乗って電話をかけ、「医療費の還付金を受け取るための手続きである」とだまして、ATMへ誘導し操作をさせて送金させる手口です。



ひとこと助言

- ・「還付金があるのでATMへ行ってください」という電話がかかってきたら要注意です。
- ・公的機関の職員が、還付手続きのためにATMで操作するように求めることはありません。
- ・警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパーのATMへ誘導するケースが見られます。
- ・「今日が期限です」とせかし、冷静に考えたり、周囲に相談したりする余裕を与えません。
- ・お金を送金してしまうと取り戻すことは極めて困難です。
- ・不審に感じたらすぐに警察署や市役所にご相談ください。

☎ 生活相談課 ☎ (25) 8125

滋賀県消費者被害防止
共同キャンペーン中!!



市内を「振り込め詐欺をぶっとバス」が走っています。

10月11日(土)～10月20日(月) 全国地域安全運動



10月17日(土)は、「安全・安心なまちづくりの日」

地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を図る目的で、10月11日(土)から20日(月)までの10日間「全国地域安全運動」が展開されます。市民の皆さん、この運動を契機にそれぞれの家庭、地域、職場において犯罪や事故のない安全で安心して暮らせる高島市について今一度考え、鍵かけ等の実践をお願いします。

期間中の展開

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会を実現していくために、次の事項を安全重点に運動を展開します。期間中は、一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域の安全を確保するための自主活動を行うほか、警察や防犯協会、各関係団体が連携し、地域住民と一体となった地域安全活動を広げましょう。

安全重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- 自転車盗、万引きの防止
- 振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害防止

気にかける

声をかける

鍵をかける

呼びかける

今年8月27日現在で、高島警察署管内(高島市)の刑法犯罪認知件数は、228件となっており、昨年の同期に対して6件減少しています。しかし、その中で自転車盗難が50件あります。市民の皆さんができるだけ犯罪被害に遭わないために「4つのかける運動」の実践を呼びかけています。

4つのかける運動

☎ 高島警察署 ☎ (22) 0110

交通事故発生状況

☎ 高島警察署 ☎ (22)0110

(平成26年8月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	106件	-31人
死者数	7人	+5人
傷者数	144人	-40人

発生場所

発生場所	件数
マキノ	8件
今津	26件
朽木	2件
安曇川	29件
高島	20件
新旭	21件

火災・救急・救助件数

☎ 消防総務課 ☎ (22)5401

(平成26年8月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	0件	11件
車両	0件	2件
林野	0件	2件
その他	1件	19件

救急

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	19件	139件
一般負傷	32件	270件
急病	132件	958件
その他	23件	194件

救助

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	6件
交通事故	4件	15件
水難事故	0件	1件
その他	1件	12件

環境放射線測定結果

☎ 原子力防災対策室 ☎ (25)8133

8月平均値(平日測定)

マキノ(マキノ支所前駐車場)	0.063 μSv/h
今津(今津支所玄関北側)	0.056 μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場)	0.073 μSv/h
安曇川(安曇川支所裏駐車場)	0.040 μSv/h
高島(高島支所裏駐車場)	0.048 μSv/h
新旭(市役所北側玄関前)	0.062 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
●一人あたりの自然放射線量(日本)
0.24 μSv/h ※世界平均0.27 μSv/h
年間平均値から8,760(24時間×365日)で割り戻した値です。